

小樽市指定下水道工事店指定申請手続

(指定要件)

- ① 小樽市指定給水装置工事事業者であること
(小樽市指定給水装置工事事業者と同時に申請することができます。)
- ② 排水設備工事責任技術者が1名以上専属していること
- ③ 工事の施工に必要な設備及び器材を有していること
- ④ 北海道内に営業所を有すること

(提出書類)

- ① 小樽市指定下水道工事店指定申請書
- ② 専属責任技術者名簿(1名以上記入してください。)
【添付書類】
 - ・排水設備工事責任技術者資格認定証(北海道地方下水道協会の発行)のコピー
 - ・住民票
- ③ 排水設備工事責任技術者の雇用を証する書類(保険証のコピー等)
- ④ 器材調書
 - ・管の切断用
 - ・管及び桝の加工用
 - ・管及び桝の接合用
 - ・管及び桝の清掃用
 - ・その他必要な器材
- ⑤ 道内に営業所を有することを証する書類(道外に本店を有する工事店)

(受付場所)

小樽市水道局サービス課 (小樽市花園2丁目11番15号 電話 0134-22-8114)

(指定)

申請書の受付後、書類の審査等を行い、2週間以内に指定工事店証を交付いたします。
なお、指定下水道工事店指定を受けた後でなければ下水道工事はできませんので御注意ください。

御不明な点等がございましたら下記へお問合せください。

【担当・問合せ先】

小樽市水道局サービス課
お客様サービス担当

電話 0134-22-8114

FAX 0134-27-0695